

雇用開発課

(1) 雇用対策

ア 雇用相談室の設置

市民が気軽に雇用・労働に関する各種相談や団塊世代の就労相談ができるように、市役所東別館1階市民相談センター内に雇用相談室を設置している。

〔相談内容〕

- ・求職者の職業相談
- ・企業の雇用相談
- ・求人・求職情報の広報
- ・新就職者の職場適応相談
- ・雇用保険の相談
- ・労働福祉の相談
- ・職業紹介

〔相談実績〕

年 度	17	18	19	20	21
相談件数	396件	286件	453件	614件	392件

イ 障害者等雇用促進事業

(ア) 障害者雇用優良事業所及び障害者優良従業員表彰

障害者の雇用促進と就労機会の確保を図るため、障害者雇用優良事業所及び障害者優良従業員の表彰を行う。

〔障害者雇用優良事業所表彰対象者〕

積極的に障害者を雇用し、雇用割合が法定雇用率を上回り、かつ労務管理が良好で障害者の定着率が高い市内の事業所

〔障害者優良従業員表彰対象者〕

市内の事業所に勤務する障害者従業員で、次のいずれかの要件を満たす者

- ・障害の程度が重度の者で、同一事業所に5年以上勤務する者
- ・障害の程度が中・軽度の者で、同一事業所に10年以上勤務する者

〔表彰実績〕

年 度	17	18	19	20	21
優良事業所	2事業所	3事業所	2事業所	3事業所	2事業所
優良従業員	5人	12人	8人	5人	5人

(イ) 障害者雇用ガイドの発行

事業主に対し障害者雇用について理解と協力を得るために「障害者雇用ガイド」を作成し、広報啓発を行う。

ウ 就職困難者等雇用促進助成事業（就職困難者等雇用奨励金）

市内に在住する障害者、高年齢者、母子家庭の母等、その他就職が特に困難な者並びに再就職援助計画の援助対象労働者を、公共職業安定所又は認定を受けた職業紹介事業所の紹介により、継続して雇用する労働者として雇用した市内に事業所を有する中小企業の事業主（雇用保険の適用事業所）に奨励金を支給する。

- ・重度障害者等を雇用したとき…………… 1人月額 6,000円を12か月間
- ・重度以外の障害者を雇用したとき…………… 1人月額 3,000円を12か月間
- ・精神障害者を雇用したとき…………… 1人月額 6,000円を12か月間
- ・高年齢者（60歳以上～65歳未満）、
母子家庭の母等及びその他就職が特に
困難な者並びに再就職援助計画の援助
対象労働者を雇用したとき…………… 1人月額 3,000円を6か月間

〔交付実績〕

年 度	17	18	19	20	21
交付件数	94事業所 (103人)	107事業所 (120人)	77事業所 (89人)	112事業所 (138人)	111事業所 (122人)
交付額	2,076千円	2,457千円	2,100千円	3,159千円	2,787千円

エ 新就職者激励大会の開催

鹿児島市の事業所に就職して産業の発展のために働く新規学卒者を歓迎し、激励するための大会を開催する。

〔参加実績〕

年 度	17	18	19	20	21
事業所数	52事業所	51事業所	48事業所	49事業所	43事業所
参加者数	141人	147人	150人	142人	120人

オ 高年齢者就業機会確保等事業

定年退職後等において、臨時的、短期的な就業又は、その他軽易な業務に係る就業を通じて自己の能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高年齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与している(社)鹿児島市シルバー人材センターに助成する。

〔会員実績〕

年 度	17	18	19	20	21
会員数	2,366人	2,301人	2,286人	2,385人	2,424人

(注) 16年度以前の交付実績額及びセンター会員数は、統合前の旧（社）鹿児島市シルバー人材センターのもの

カ 雇用促進団体への助成

雇用促進のため、次の助成を行う。

(ア) 鹿児島市集団求人雇用対策協会への助成

若年労働者を確保するため集団で求人活動を行っている鹿児島市集団求人雇用対策協会の事業費の一部を助成する。

(イ) (財)鹿児島県雇用支援協会への負担金の支出

障害者の雇用支援並びにその定着に関する事業等を行う(財)鹿児島県雇用支援協会に対して負担金を支出する。

(ウ) (財)21世紀職業財団への負担金の支出

女性労働者及び短時間労働者の企業における良好な雇用環境の確立及びその能力を有効に発揮できる環境づくりのための事業を行い、女性労働者などの福祉の増進を図っている(財)鹿児島県雇用支援協会に加盟し、負担金を支出する。

(エ) (社)全国シルバー人材センター事業協会への負担金の支出

全国のシルバー人材センター間の連絡調整を行い、その健全な発展を図るための事業、その他高齢者の就業に関する調査・研究などを行っている(社)全国シルバー人材センター事業協会に加盟し、負担金を支出する。

キ 技能功労者表彰

永年にわたり優れた技能をもって本市の産業発展に尽くした技能者の功労をたたえるとともに、技能尊重の気運を広く社会に広めるため表彰を行う。

〔対象者〕

市内に居住し、かつ勤務する技能者で、次の要件をすべて満たす者

- ・11月10日現在において、年齢45歳以上で、かつ同一職種の経験年数20年以上を有し、現に就業している者
- ・優れた技能を有し、他の技能者の模範となる者
- ・各技能職種団体から推薦された者又は市長が特に表彰するにふさわしいと推薦する者

[表彰実績]

年 度	17	18	19	20	21
被表彰者数	45人	48人	50人	43人	51人

ク 中小企業のひろば、労政のしおりの発行

雇用対策・労働福祉等に関する国、県、市の施策への理解を深めてもらうために「中小企業のひろば」及び「労政のしおり」を作成して事業主等に配布し、広報・啓発を図る。

・中小企業のひろば 年4回発行(6、9、12、3月)

・労政のしおり 年1回発行(6月)

ケ 職業訓練センターの管理運営

中小企業が共同で職業訓練を行う施設として、職業訓練センターを設置している。職業訓練法人鹿児島市職業訓練協会を指定管理者として指定し、施設の管理運営を委託している。

[訓練生数]

年 度	17	18	19	20	21
訓練生数	44人	39人	41人	33人	34人
利用者数	4,053人	4,239人	4,197人	4,511人	4,411人

コ 認定職業能力開発校特例運営費助成

技能労働者の確保、人材育成及び後継者育成を推進するとともに、市内の認定職業能力開発校の活性化を図るため、中小企業の事業主等が行う認定職業訓練(普通職業訓練)の運営費に対して、県の補助金が交付されない場合において、運営費の一部を助成する。

サ 鹿児島市認定職業能力開発連絡協議会への助成

認定職業能力開発校相互の連絡協調を図り、職業訓練事業の振興と市内産業の発展に寄与している鹿児島市認定職業能力開発連絡協議会の事業費の一部を助成する。

シ 技能労働者奨励事業

(ア) 優良訓練修了生表彰

認定職業能力開発校の修了生が、意欲的に技能の習得に努め、技能水準の向上に寄与するとともに、技能尊重の気運を広く社会一般に広めるため表彰を行う。

[対象者]

次の要件をすべて満たす者

・所定の訓練課程を修了し、学科・実技ともに優秀であること

- ・ 訓練期間中における出席率が80%以上で、かつ、日常の訓練受講態度、行動等が他の模範となるものであること

〔表彰実績〕

年 度	17	18	19	20	21
被表彰者数	10人	7人	8人	6人	7人

(イ) 技能五輪全国大会等参加者への激励金支給

技能水準の一層の向上を図るとともに若年労働者の技能職離れを防止し、併せて技能労働者の社会的経済的地位の向上と技能尊重の気運を広く社会に広めるため、技能五輪全国大会等に参加する技能労働者に対して激励金を支給する。

〔技能五輪全国大会：贈呈実績〕

年 度	17	18	19	20	21
対象者数	5人	3人	4人	3人	0人

〔一級技能士全国技能大会（全国技能グランプリ）：贈呈実績〕

年 度	17	18	19	20	21
対象者数	—	2人	—	2人	—

(注) 16年度以降は、隔年開催

ス 若年者就職サポート事業

若年者の雇用状況の改善を図るため、求人数の伸び悩み、雇用面のミスマッチ、若年者の職業意識の変化に伴う定着の悪化、それぞれに対応した取り組みを行う。

(ア) 市職員による雇用枠拡大のための企業訪問

市職員が、情報関連産業、介護・福祉関連産業など新規成長分野を含む事業所を直接訪問し、雇用枠拡大の要請を行う。

(イ) キャリア形成ガイドブックの発行

若年者が持つ職業能力と企業が求める職業能力の乖離が主な要因と言われる、いわゆる雇用面のミスマッチ解消を図るため、国・県・雇用能力開発機構など、公的機関が実施しているセミナー等を網羅した紹介冊子を作成し、配布する。

(ウ) 高校生ステップアップセミナーの開催

職業意識の変化に伴い、早期離職する若年者が増加するなど、定着の悪化が指摘されているため、就職を控えた高校生に対し、勤労観や職業観の醸成を図るためのセミナーを開催する。

〔参加実績〕

年 度	17	18	19	20	21
参加高校数	11校	11校	11校	11校	9校
参加者数	600人	779人	853人	871人	692人

セ 団塊世代の就労促進事業

団塊世代の持つ知識・経験や技能・技術を就労分野において、積極的に活用促進を図るため、以下の事業を実施する。

(ア) 団塊世代の就労相談

団塊世代の就労に関する相談に対応するため、相談窓口を設置しています。

あわせて、相談者が就労以外の市の事業等を問い合わせた場合に、相談員が事業概要や所管課の案内をあわせて行う。

〔相談実績〕

年 度	19	20	21
相談件数	91件	132件	61件

(イ) 高年齢者無料職業紹介

団塊世代を含む高年齢者を対象とした無料職業紹介を実施する。

〔高年齢者無料職業紹介所における実績〕

年 度	20	21
紹介状作成件数	14件	4件
就職件数	7件	0件

(ウ) 就労促進ガイドブックの発行

国、県、雇用支援協会などの公的機関が実施する団塊世代を含む高年齢者雇用に関するセミナー等の情報を集約・網羅した紹介冊子を作成・配付する。

(エ) コーディネーター、就業開拓員の配置等

就業機会の拡大等を目的にシルバー人材センターに配置されてコーディネーターや就業開拓員等に係る経費の一部を助成する。

(オ) ITスキルアップ講座の開催

効果的なビジネスソフトの活用法やインターネットを活用した求職活動に関する知識を提供し、再就職等を支援するための講座を開催する。

〔参加実績〕

年 度	20	21
参加者数（定員）	20人	20人

ソ 若年者等雇用促進助成事業（トライアル雇用支援金）

市内に在住する若年者や高齢者等、職業経験、技能、知識等から就職が困難な者の雇用機会の拡大と安定的な雇用の確保を図るために、国のトライアル雇用事業を実施した市内に事業所を有する事業主（雇用保険の適用事業所）に対し、トライアル雇用支援金を支給する。

〔受給できる事業主〕

市内に事業所を有し、平成21年4月1日以降に下記の対象労働者をトライアル雇用として雇い入れ、国の試行雇用奨励金の支給決定を受けた事業主

〔対象労働者〕

市内に住所を有し、次のいずれかに該当する者

- ・若年者等（40歳未満）
- ・中高年齢者（45歳以上）
- ・母子家庭の母等
- ・障害者
- ・日雇労働者
- ・住居喪失不安定就労者
- ・ホームレス
- ・中国残留邦人等永住帰国者

〔支給金額〕

対象労働者1人につき、国の試行雇用奨励金支給決定金額の2分の1（最大6万円）

〔交付実績〕

年 度	21
交付件数	107事業所 (127人)
交付額	7,135千円

タ ソーシャルビジネス育成・支援事業

地域求職者を雇用し、ソーシャルビジネスの担い手として育成するとともに、新規ビジネスの開発等を促進する。（県ふるさと雇用再生特別基金事業として実施）

〔雇用実績〕

年 度	21
新規雇用者数	16人

(2) 勤労者福祉

ア 中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度への加入促進

中小企業の人材確保と従業員の福祉の増進を図り、企業の発展に寄与するため、次の制度に新たに加入した事業所に掛金の一部を助成する。

〔対象となる制度〕

- ・ 中小企業退職金共済制度
- ・ 鹿児島商工会議所特定退職金共済制度
- ・ 鹿児島県中小企業団体中央会特定退職金共済制度

〔補助の対象〕

次の各号の全てに該当する共済契約者

- (ア) 市内に事業所又は事務所を有する者
- (イ) 新規に共済契約を締結した月から引き続いて12か月分の掛金を納付している共済契約者

〔補助金の額〕

- ・ 被共済者1人につき掛金の額（5,000円を超えるときは5,000円）の12か月分に相当する額に100分の20を乗じて得た額

〔交付実績〕

年 度	17	18	19	20	21
交付件数	56事業所 (344人)	77事業所 (341人)	103事業所 (511人)	57事業所 (287人)	68事業所 (351人)
交付額	4,035千円	3,843千円	5,895千円	3,420千円	4,080千円

イ 労働文化祭への助成

労働者団体が行う労働者の文化活動に要する経費の一部に対し助成する。

ウ 雇用労働会議の開催

雇用労働問題について、経済団体、労働団体及び行政機関が一堂に会し、各団体の取り組み状況などについて意見交換を行い、相互の理解と連携を深めるために開催する。

エ 中小企業勤労者総合福祉推進事業

中小企業勤労者のための総合的な福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福祉の向上を図るとともに、中小企業の振興及び地域社会の活性化に寄与している(財)鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンターに助成する。

オ 勤労者交流センターの管理運営

勤労者の余暇活用の充実と相互の交流を促進するために、キャンセ内に、勤労者交流センターを設置している。

(財)鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンターを指定管理者として指定し、施設の管理運営を委託している。

〔施設概要〕

体育館、多目的ホール、トレーニングルーム、和室、情報コーナーなど

〔利用実績〕

年 度	17	18	19	20	21
利用者数	239,169人	249,043人	249,769人	244,346人	248,335人

〔会員実績〕

年 度	17	18	19	20	21
事業所数	1,745事業所	1,734事業所	1,727事業所	1,733事業所	1,754事業所
会員数	13,981人	14,259人	14,917人	15,425人	16,126人

カ 勤労者交流センター・フレッシュアップ事業

勤労者交流センターの安定的な施設運営を図るために、トレーニング機器や施設設備等の更新を行う。

(3) 企業誘致

ア 企業誘致推進事業

本市における雇用の創出と地域経済の活性化を図るため、企業誘致推進方策に基づき企業訪問活動や企業立地促進補助金などにより、県外からの企業誘致を推進する。

- (ア) 企業訪問活動
- (イ) 企業誘致パンフレットの作成
- (ウ) 鹿児島県企業誘致推進協議会が行う企業立地懇話会や事務研修会への参加
- (エ) (財)日本立地センターが行う産業立地実務研修会等への参加
- (オ) 鹿児島市企業立地促進補助金交付要綱に基づき、製造業、ソフトウェア業、研究開発型企业、コールセンター、事務処理センターの立地に対し、その設備投資額や新規雇用者数などに応じた助成を行う。

[鹿児島市企業立地促進補助金の概要] 平成22年7月1日現在

業種	要件	限度額
製造業	・設備投資額 2,500万円以上 ・新規雇用者 1~10人	3,000万円
	・新規雇用者 11人以上	6,000万円
	・設備投資額 10億円以上 ・新規雇用者 30人以上	6億円
ソフトウェア業 研究開発型企业	・新規雇用者 1~5人 ※	540万円 ※
	・設備投資額 500万円以上 ・新規雇用者 1~5人	3,000万円
	・新規雇用者 6人以上	6,000万円
※ソフトウェア業のみ	・設備投資額 10億円以上 ・新規雇用者 30人以上	3億円
コールセンター	・新規雇用者 30人以上	3,000万円
	・設備投資額 10億円以上 ・新規雇用者 30人以上	3億円
	・新規雇用者 30人以上	3億円
事務処理センター	・新規雇用者 30人以上	3億円